

地域・職域保健ネットワーク化による 小規模事業場への産業保健活動支援

— ‘地域の産業保健コンシェルジュ’ の事業場支援実践 —

○中平 浩人¹⁾ 興梠 建郎¹⁾

原 聡子²⁾ 渡辺 奈緒子²⁾ 佐藤 淳子²⁾

1) 新潟産業保健総合支援センター

2) 新潟県柏崎地域振興局健康福祉部地域保健課

本発表における利益相反の開示

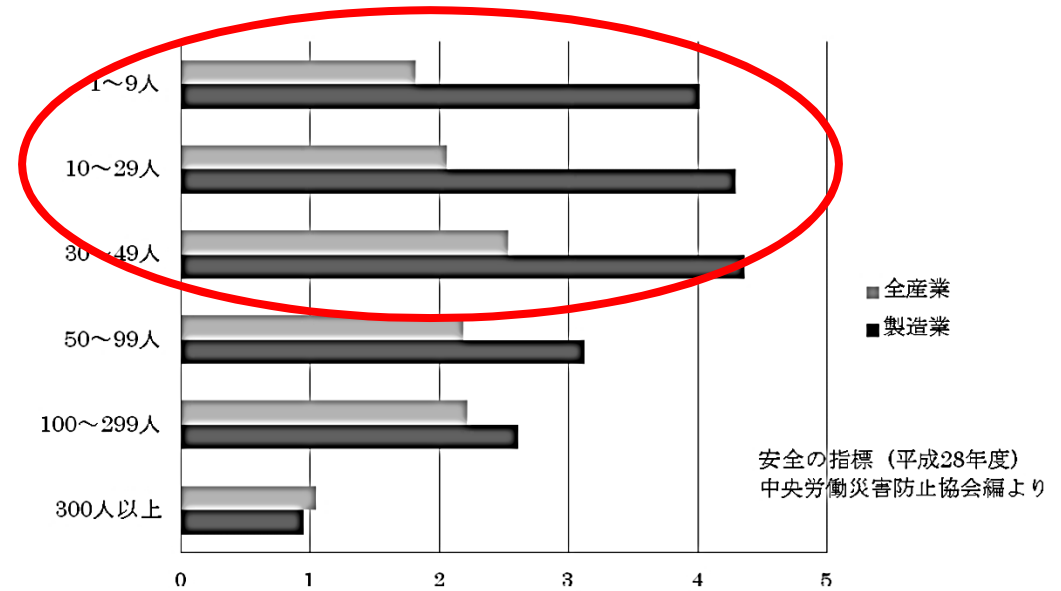
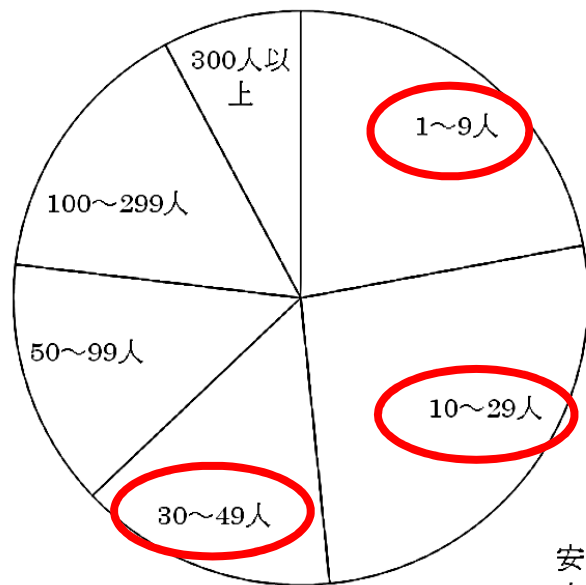
「本発表に関連して、共同演者含め開示すべき利益相反に該当する事項はありません。」

事業所の従業員数による産業保健体制

事業所の 従業員数	定期健康診断結果の 労働基準局への報告	産業医の選任	安全衛生管理担当者の 選任
97.1 66.1 1-9名	— 事業主の安全配慮義務有	—	
10-49名	— 事業主の安全配慮義務有	—	安全衛生推進者・ 衛生推進者
50-999名	必要	必要	安全管理者・ 衛生管理者
1000名以上	必要	専属の産業医	専任の安全管理者・ 衛生管理者

中小企業・小規模事業場の産業保健サービスの提供はわが国の健康政策の本流

中・小規模事業場の安全衛生の現状



事業場規模別死傷年千人率 (2015年)

事業場規模別死傷災害(116,311人)発生状況(2015年)

中・小規模事業場の安全衛生の現状

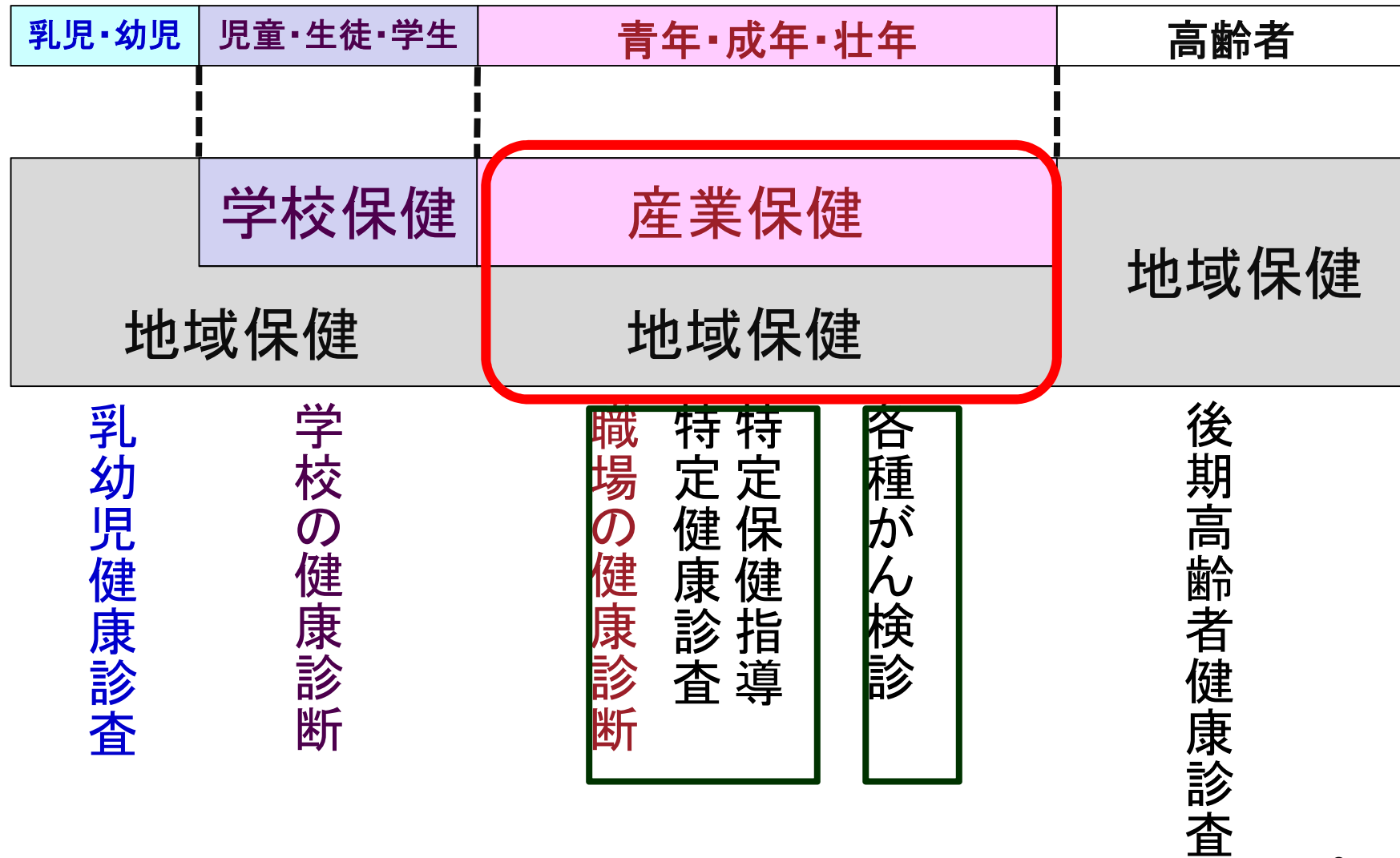
表 リスクアセスメントの実施の有無及び実施内容別事業所割合

(単位:%)

区 分	事業所計	実施内容（複数回答）										リスクアセスメントを実施していない	不明
		リスクアセスメントを実施している	作業に用いる機械の危険性に関する事項	作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項	腰痛のおそれのある作業に関する事項	熱中症予防に着目した暑い場所での作業に関する事項	高所からの墜落・転落に関する事項	交通事故に関する事項	左記以外の事項	不明			
平成28年	100.0	46.5	(100.0)	(63.2)	(31.3)	(43.9)	(52.5)	(34.3)	(56.5)	(15.8)	(0.1)	51.2	2.3
（事業所規模）													
1,000人以上	100.0	74.4	(100.0)	(67.9)	(75.2)	(58.2)	(48.7)	(50.4)	(41.0)	(20.0)	(0.4)	25.2	0.4
500 ～ 999人	100.0	72.6	(100.0)	(68.7)	(62.8)	(49.9)	(47.4)	(44.2)	(38.5)	(30.5)	(0.2)	27.2	0.2
300 ～ 499人	100.0	71.6	(100.0)	(71.0)	(52.6)	(64.6)	(45.8)	(40.7)	(39.7)	(19.2)	(-)	27.8	0.7
100 ～ 299人	100.0	67.6	(100.0)	(63.6)	(41.8)	(55.4)	(49.9)	(39.5)	(49.6)	(21.6)	(0.4)	31.4	1.0
50 ～ 99人	100.0	61.9	(100.0)	(66.5)	(33.3)	(51.0)	(45.1)	(34.6)	(48.8)	(15.7)	(-)	36.8	1.2
30 ～ 49人	100.0	50.3	(100.0)	(62.2)	(31.5)	(48.8)	(55.3)	(35.8)	(58.3)	(14.9)	(0.1)	46.5	3.2
10 ～ 29人	100.0	41.9	(100.0)	(62.5)	(28.9)	(39.7)	(53.8)	(33.1)	(58.8)	(15.2)	(0.2)	55.8	2.4
平成27年	100.0	47.5	(100.0)	(59.6)	(27.5)	(39.2)	(49.2)	(37.1)	(55.8)	(18.4)	(0.4)	51.2	1.4

平成28年 労働安全衛生調査

保健行政



地域・職域連携推進事業の開始の背景

＜青壮年期を対象にした保健事業＞

健康増進法や労働安全衛生法、健康保険法等に基づき行われているが、根拠法令によって目的や対象者、実施主体、事業内容がそれぞれ異なる（制度間のつながりなし）

そのため、

○地域全体の健康状況が把握できない

○退職後の保健指導が継続できない などの問題が発生

問題解決のために

地域保健と職域保健が連携し、
健康情報と健康づくりのための保健事業を共有

本調査研究対象地域

新潟県が「健康づくり連絡調整会議」を置く県内
12地域の一つ

特徴〔H27年国勢調査〕

(1) 人口 約9万1千人

老年人口割合約31%

生産年齢人口 約5万2千人（約58%）

(2) 全産業事業場数 4643 〔平成24年度経済センサス〕

従業員数 約4万2千人

50人未満事業場 90%以上

10～49人事業場 約17%

50人未満事業場に全労働者の6割が勤務

10～49人事業場に全労働者の約35%が勤務

本調査研究対象地域

(3) 国保特定健診結果

- ①高血圧： 標準化有所見比（SPR）が全県より高い
- ②肥 満： BMI25以上の割合が全県より高い
39歳以下で約25% 40歳代で約30%
- ③脂質異常： 有所見率が全県より高い。
特に低HDLが高い
- ④高血糖： 有所見率は全県より高い
- ⑤がん検診受診率：
胃がんは全県とほぼ同じ
大腸がんは約10ポイント高い

職場の健康管理に関するアンケート調査 2015. 7~9

【背景及び目的】

柏崎地域では生活習慣に起因する病態の有所見者が多く、特に40歳以上の働き盛り世代で高い。また、各種がんによる死亡も同様に多く、健康づくり支援が急務である。

職場の健康づくりでは、健康管理体制・健康管理担当者の影響が大きい。しかし、職場を十分に把握できていない。

そこで、地域の事業所健康管理体制の現状を調査し、今後の地域職域連携による取組を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

【実施主体】

柏崎地域職域連携推進協議会

【調査対象】

柏崎労働基準協会及び柏崎商工会議所、刈羽村商工会に加入している従業員10名以上の628事業所

地域保健から小規模事業場の健康管理推進を考える(その1) ー安全衛生管理体制整備と健康管理活動との関連ー

まとめ

- ✓ 安全衛生管理体制の法的義務が緩い50人未満の事業場で、その体制整備が不十分である現状が浮き彫りにされた。
- ✓ 50人未満の事業場においては、衛生推進者などの健康管理担当者の選任および健康管理を話し合う場の設置の有無と健康管理活動との間に関連があることが判明した。
- ✓ 小規模事業場においては、産業保健関連法で規定されている安全衛生管理体制整備の重要性を事業者を理解してもらうことが有効な方策であると考えられる。
- ✓ 地方においては、この方策の検討を地域保健分野が担える可能性がある。

柏崎地域の生活習慣病対策の方向性

平成28年4月

地域保健 重点取組

○循環器疾患対策 → 当地域に多い死因に係る疾患の危険因子を減少させる

○がん対策 → 管内の死因第1位であり、対策が必要

◇圏域関係計画での位置づけ◇

- 1 県健康増進計画「健康にいがた21(第2次)」 基本的な方向「一次予防の重視」
- 2 新潟県地域保健医療計画 重点課題1 がん対策(受診率の向上)
重点課題2 たばこ対策(喫煙率の低減、環境整備)
- 3 新潟県健康福祉ビジョン 重点施策:生活習慣病予防(働き盛り年代への取組推進)

職域保健 現状と課題

- ・管内生産年齢人口の約8割が事業所に就業。
- ・事業所には健診や健康づくりの取り組みの規定がある。
- ・50人未満事業所に勤務する従業員は約6割。
- ・50人未満事業所は健康づくり体制の規定は少ないが、10人以上の事業所には衛生推進の担当者の規定あり。

優先的に取り組む生活習慣病対策の方向性

◇ターゲット「働きざかり世代(一次予防の重視)」

◇取組の方向性「10～50人未満事業所への取組」

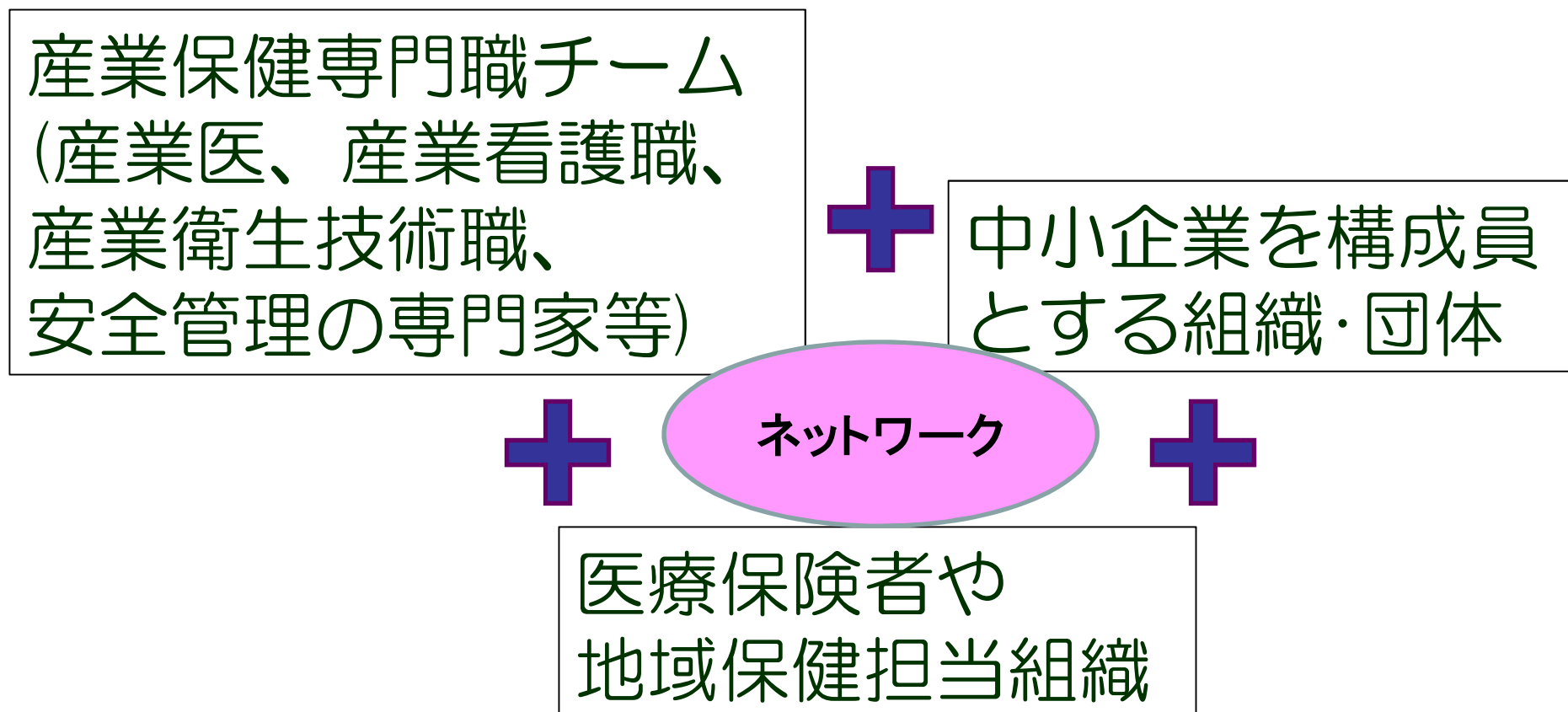
- ・多くの生産年齢人口が就業している事業所を通じた働きかけは効率的かつ効果的
- ・事業所内の健康づくり体制が整いにくい50人未満の事業所を重点として取り組む必要
- ・特に衛生推進者の選任義務があり、効率的な働きかけが可能な10人以上の事業所を優先

○ねらい 1 事業所が、従業員へ積極的に生活習慣病対策に取り組む

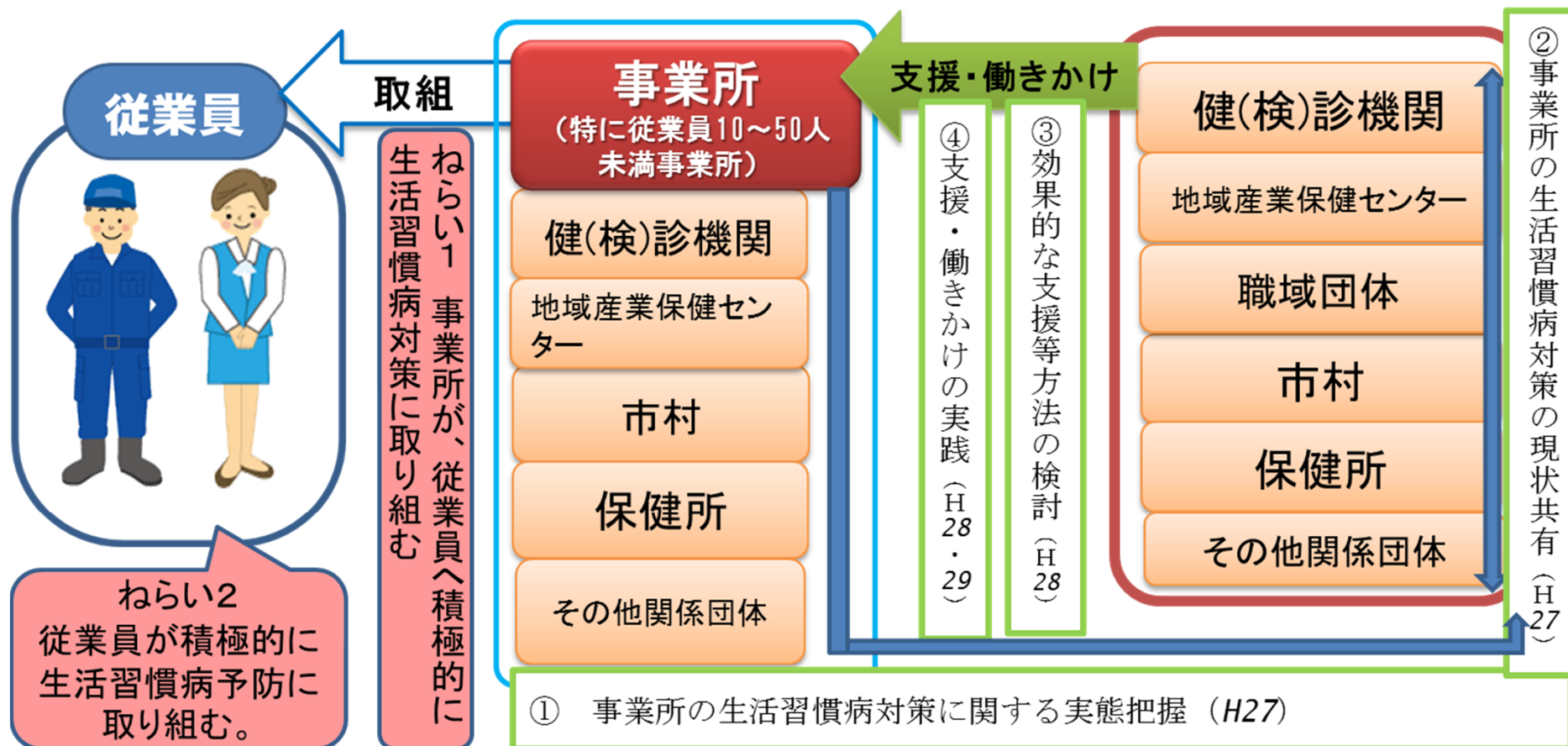
2 従業員が積極的に生活習慣病予防に取り組む。

地域での小規模事業場への産業保健支援

地域・職域連携 多職種連携



地域・職域連携ネットワークによる支援構想



地域・職域連携ネットワークによる事業場への支援対策

H28.11.

- 1 チーム（地域職域連携推進協議会・健康づくり連絡調整会議合同会議）での支援対策検討
- 2 支援・働きかけの実践として優先的に取り組む支援対策の提示

対 策	内 容
集団での働きかけ	1 集団の場面 ・社長が集まる会議の活用（商工会議所、労働基準協会など） ・事業所参集機会で健康管理講話の実施 ・担当者研修会 ・健康経営講演会 2 定期的な健康教室の開催 3 働きかけの内容 ・健康経営の啓発 ・事後措置の流れ ・たばこの害
情報提供	1 健康経営の啓蒙活動 2 情報提供の内容 ・事後措置の流れ ・地産保センター紹介 ・たばこの害、禁煙外来、分煙方法 ・出前講座、媒体貸出、事業内容 ・（健診機関）事後措置の情報、地域の取組 ・がん検診日程、がんの統計データ 3 情報提供の方法 ・ポスター ・貸出しできるポスター ・テーマ選定と定期的な情報提供 ・業種の特性添ったテーマやルートを活用した情報提供
好事例の発信	1 事業所の取組紹介 ・シリーズ化 ・新聞での掲載 ・事例を聞ける機会 ・業種別事例 2 好事例の内容 ・健診後の事後措置 ・たばこ対策 ・がん検診 ・がん対策 ・出前講座や貸出し媒体を活用した事例（従業員の反応含め） 3 優良企業の表彰

‘産業保健コンシェルジュ’の検討

平成 29 年度第 1 回柏崎地域・職域連携協議会・健康づくり連絡調整会議合同会議 グループ・ワークまとめ (H29.8.2 開催)

検討1：健康情報ポスター（従業員向け情報提供）検討結果

○どちらの案をベースにしますか？ (3G① 1G2G②) ◆サイズはどちらがいいですか？ (1GA3 3GB4 (文字が入らなければA3でもOK) 2G不明 (状況による))

内容省略

○完成品の送付方法、掲示の依頼方法についてもご意見をお願いします。

内容省略

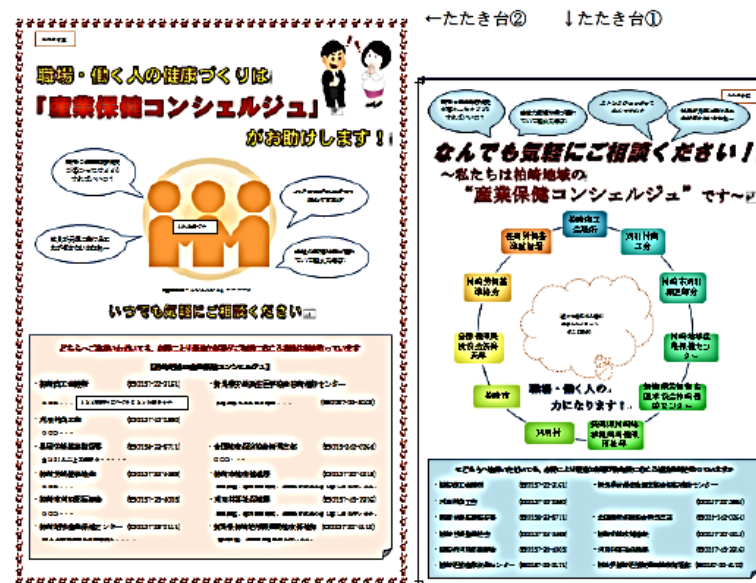
○各所属でポスターの必要枚数（配布分とは別に）があればお知らせください →意見記入なし

意見等を総合すると

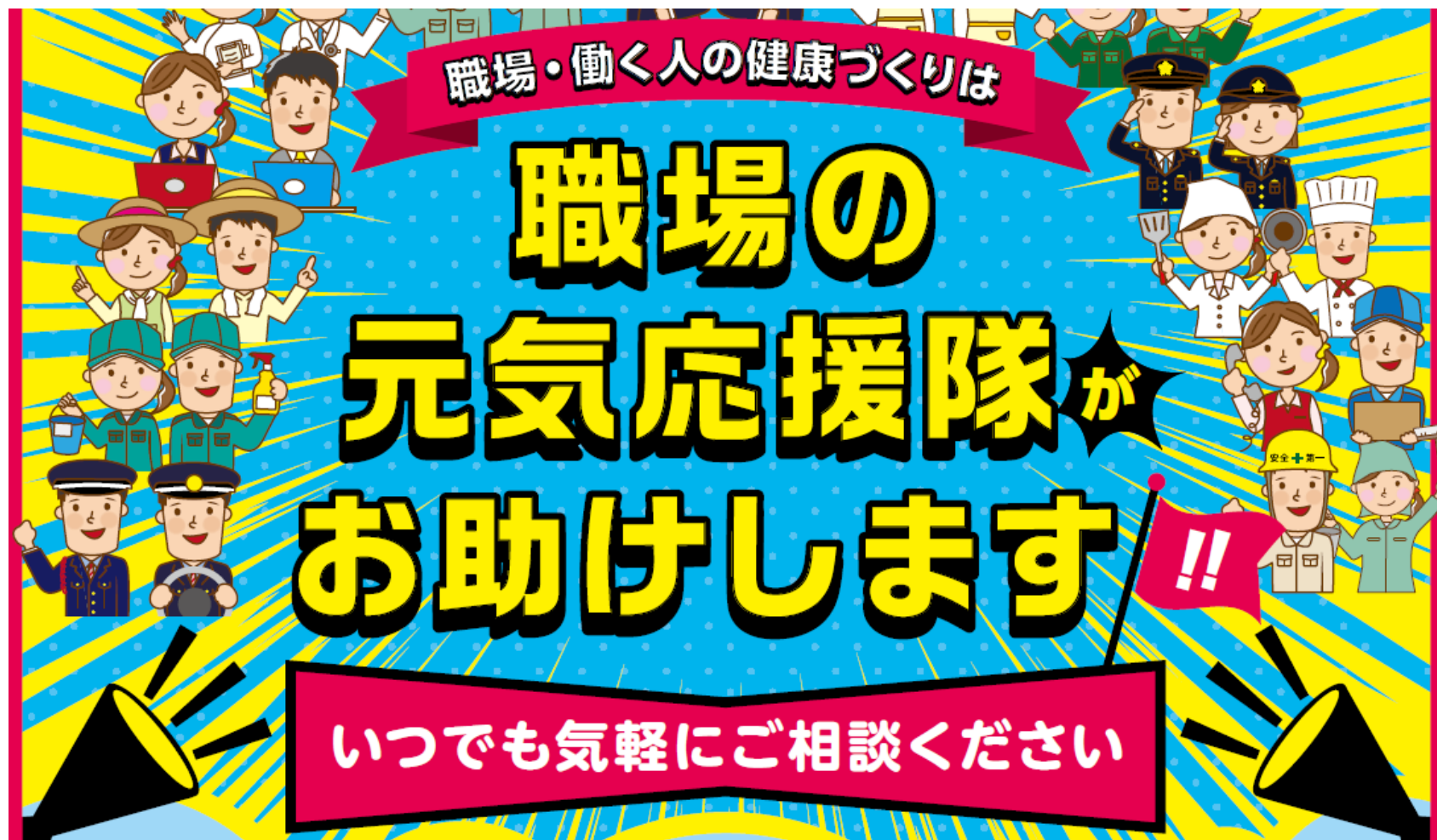
- ベースは②、サイズはA3とする。ただし配布用にA4サイズもありだろう。
- ロゴマークはなし、インパクトのあるイラストを。
- 下地は薄めのきれいな青系。明るめ。
- 文字少なめ、見出しはもっと大きく。吹き出しの中の言葉は表現を整える。
- 連絡先はゴシック。役割等は目立たせて（名称は小さめでもOK）。
- コンシェルジュはわかりにくい。日本語でぱっとイメージできる言葉に。

(職場の元気応援隊、職場の元気支え隊、職場の健康支援隊、職場の健康助け隊、、、など)

- 健康づくりに関する相談、が分かるよう表現。いつでも気軽に相談…も入れる。
- 相談カテゴリごとの詳細な連絡先などがわかるリーフレットを作って一緒に配る。
- 各機関の守備範囲（役割）を照会して、それをポスターとリーフレットに掲載する。
- 関係機関用には、上記リーフレット内容＋相談があった時のチャート等を入れた資料を作る。
- 関係機関への周知も必要。送付は連名、商工会等の会報に同封などの工夫が必要。
- 市内の商工会や産業保健総合支援センターも関係機関に加える。



地域・職域連携ネットワーク化



産業保健コンシェルジュ

地域・職域連携ネットワーク構成組織

職場の元気応援隊

どちらへご連絡いただいても、連携体制のもとに最適な部署がご相談に応じます。
別刷りの『「職場の元気応援隊（産業保健コンシェルジュ）」活用の手引き』もご覧ください。

身近な相談窓口

柏崎商工会議所	☎ 0257-22-3161
黒姫商工会	☎ 0257-29-2001
北条商工会	☎ 0257-25-3322
高柳町商工会	☎ 0257-41-2407
刈羽村商工会	☎ 0257-45-2386
西山町商工会	☎ 0257-47-2086

法令で定められた健康診断の実施等について

長岡労働基準監督署	☎ 0258-33-8711
-----------	----------------

50人未満事業所従業員の保健指導、就業証明等

柏崎地域産業保健センター	☎ 0257-21-9200
--------------	----------------

労働安全衛生のご相談は

柏崎労働基準協会	☎ 0257-24-4469
----------	----------------

各種健（検）診や関連する事業のことなら

柏崎市刈羽郡医師会（メジカルセンター）	☎ 0257-35-4005
新潟県労働衛生医学協会柏崎健診センター	☎ 0257-22-5665

協会けんぽ加入事業所・加入者の健康づくりのことなら

全国健康保険協会（協会けんぽ）新潟支部	☎ 025-242-0264
---------------------	----------------

産業保健に関するご相談は

産業保健総合支援センター	☎ 025-227-4411
--------------	----------------

がん検診、健康相談、健康講座の講師紹介など

柏崎市健康推進課	☎ 0257-20-4210
刈羽村福祉保健課	☎ 0257-45-3916
新潟県柏崎地域振興局健康福祉部	☎ 0257-22-4112

問い合わせ先

柏崎地域振興局健康福祉部	☎ 0257-22-4112
--------------	----------------

小規模事業場と産業保健をつなぐ支援

(産 業 保 健 コ ン シ ェ ル ジ ュ)

「職場の元気応援隊」 活用の手引き

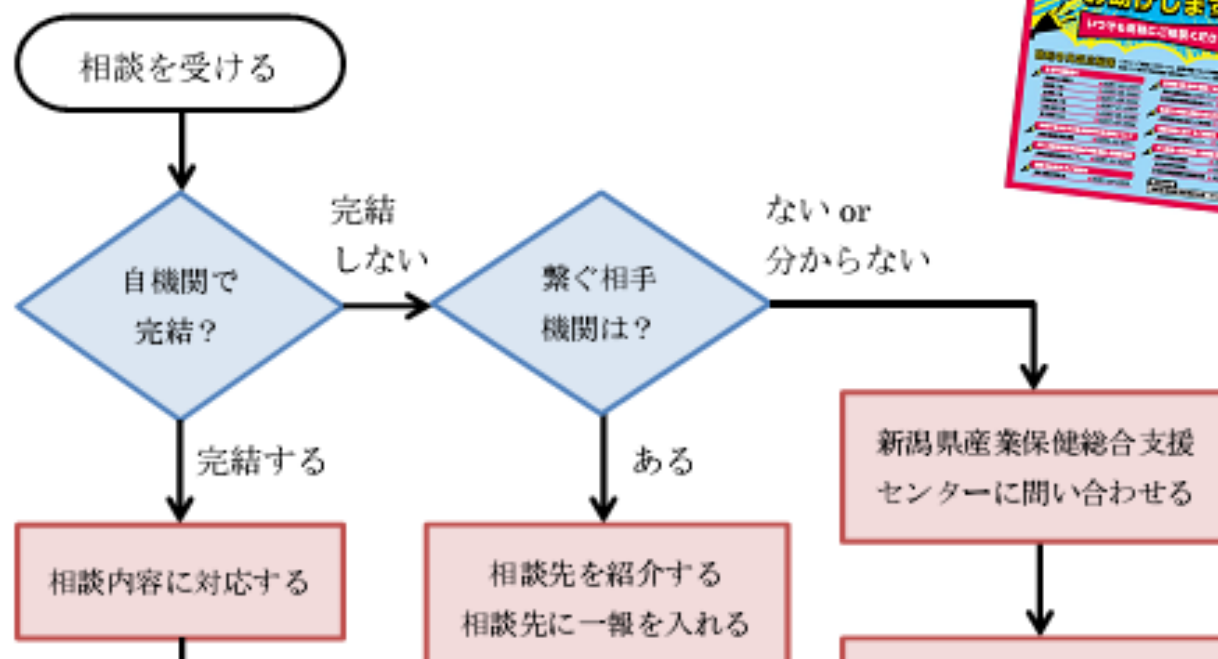


ネットワーク内の連携づくり



働く人を元気にし、職場を元気にするため、産業保健の関係機関が連携して取り組む、それが「職場の元気応援隊 (産業保健コンシェルジュ)」です

(1) 相談があった場合の流れ



ご清聴ありがとうございました。